

集落協定 かわら版 (第32号)

(平成23年3月14日 山口県農業経営課)

今回は新規締結協定をご紹介します!

貞恒集落協定	
面積	田 急傾斜 3.9ha
参加者	26人 (内非農家2人)
交付金	96万5千円



「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である山口県消費者団体連絡協議会の山岡智恵子さんが、下関市の貞恒集落協定を取材しました。

川岡さん(64歳)、村田さん(61歳)、田辺さん(58歳)に集まっていただきました。



退職帰農者が風を吹かせた!

・・・下関市貞恒(さだつね)
集落協定・・・

今回は下関市吉田の貞恒集落協定にお邪魔しました。

当協定は、農家24人、非農家2人、協定面積は知事特認地域のため急傾斜農用地のみの3.9haで、これまで中山間直払の取組はなく、第3期対策になって初めて締結された新協定です。取材には、協定代表の吉野さん(77歳)、

貞恒集落協定は、第3期対策からの新協定だそうです。とても珍しい事例だと思います。協定締結の経緯は?

私は昨年仕事を退職してこちらに戻ってきました。中山間直払の制度があることは以前から知っていましたが、当地区で取り組んでいないことを知り、農業で生活できる仕組みを作っていかなければならないという思いから、下関市農政課をお願いして、すぐに農地

の傾斜を測ってもらいました。その結果、当地区には集落協定に取り組むのに十分な急傾斜農用地面積があることがわかりました。地区一番の篤農家の吉野さんの所に行き、会計事務等面倒なことは全部私が引き受けるので、集落協定の代表を引き受けてくださいとお願いに行き、貞恒協定としての活動が始まりました。（川岡さん）



昨年帰ってきて、すぐに農業を始めたのですか？

こちらに帰ってきて、先輩農家に習いながら徐々に農業を始めました。まずは地区で私の顔を覚えてもらうことが大切で、こちらから地区の方に声をかけるようにしましたし、今では反対に声をかけられるようになりました。退職してすぐに上手に農業を始めることは難しいと思いますよ。（川岡さん）

今現在在職中なのに、すでに協定に参加されているとか。

私は定年退職後、農業を本格的に始める予定です。年をとってみると、故

郷に土地があるっていいなと思います。ホッとしますね。

でも今までは、出来るだけ実家の農業に近づかないようにしていました。サラリーマンにとって土日は休養日なので、農業の手伝いをしたら休みにならないですからね(笑)。（田辺さん）



交付金の配分は、共同取組活動が100%だそうですが、用途の予定は？

今まで自治会や水利組合でやっていた水路や農道の補修等の維持活動について、出役費等が出せるようになったので、直払交付金はとてもありがたいです。歩行型の草刈り機等の共同利用機械を買って、少しでも農業が楽にできるようにしたいと思います。（川岡さん）

体制整備単価取得要件としてC要件を取得されていますね。

当協定の農地はほとんどがほ場整備田となっています。下関市吉田地区に新たにできた農事組合法人「吉田ファーム」に、来年度から当協定農用地の一部について、利用権設定をお願いします

ることになっています。農地の管理を受けてくれる法人があるので安心ですね。
(川岡さん)

吉田ファームについてもう少し教えて下さい。

私は吉田ファームの理事もしていますが、平成22年12月に登記が完了しました。平成23年度からは、当集落の農地を含めて利用権設定し、営農を開始します。法人のオペレーターが順次若返れば、当集落の農地は今後荒れないと思いますよ。(川岡さん)

法人への利用権設定について、農地を貸したがない方が多かったのではないですか。

当地の農地を買う人はいません。だから、高齢化で耕作が出来なくなったら農地を貸したいので、法人を早く作れという意見も多かったんですよ。法人による農地の利用権設定については、「所有権はあなたやご子息が継続します。法人が土地を取りあげるとか、法人に土地を取られるとかは決してありません」としっかり説明して了解を取りました。(川岡さん)

個人農家の経営はどうですか？

米は儲かりませんが、ナス(吉田なす)は良い収入になります。ナスが沢山できたらとてもうれしいです。ナスにかける労力が多い時で1日12時間にもなりますが、労力をつぎ込むことは惜しみません。植物は正直です。手をかけてやればやるだけ、答えてくれます。(吉野代表)



(サトイモの種イモほ場にて)

中山間地域等直接支払制度は役立っていますか？

この制度は自治会活動等にとっても役に立っています。また積立できることや用途が自由なのもいいですね。当地区の風土・環境の維持にとっても貢献しています。(川岡さん)



貞恒集落協定の役員の皆さん

左から、田辺さん、川岡さん、吉野代表、村田さん

新規に集落協定が締結できた理由をズバリ言うと？

川岡さんが良いタイミングで帰ってきてくれて、集落協定の中心になってがんばってもらっているからだと思います。(村田さん)

~~~~ 編集後記 ~~~~

貞恒集落協定の役員は、フレッシュな顔ぶれで、活力にあふれていました。

仕事を定年退職して集落に帰って来られた方が熱を持った核となり、集落が元気になる熱い篤い風を吹かせていました。60代の退職帰農者は、農村部ではバリバリの現役です！どんどん帰ってきて欲しいです。新規締結協定大歓迎します(途中入学可)。

取材ではこちらにも元気をもらいました。大変お世話になりどうもありがとうございました。

山口県農業経営課 中野・縄田  
電話 083-933-3350

~~ 貞恒集落協定を訪問して ~~  
山口県消費者団体連絡協議会  
山岡智恵子

2月22日、それまでの寒さとは打って変わって春を思わせるような暖かい日に下関市の吉田地区を訪問しました。

代表の吉野さんと川岡さん、村田さん、田辺さんたちが待っておられた貞恒町民館へお邪魔してお話をお伺いしました。貞恒町民館は周りをぐるりと山に囲まれ、高速道路と県道に挟まれた所にあります。

集落協定の数が減っていく中、こちらの貞恒集落協定は、第3期対策から新たに始まった協定です。協定を締結するに当たっては、時期や条件、良いタイミング等が重なったことと川岡さんのご尽力によって立ちあがったということでした。

地域の環境を守るということでは、それまでも、地域の皆さんで水路や法面の補修等しておられたのですが、協定が始まったことで、4人を中心にもっと地域のまとまりが良くなったのではないのでしょうか。交付金は個人配分をせずに、春夏秋冬、水路の補修や草刈りなど全て農地の管理に活用し、いずれは農機具を購入したいということでした。また、吉田地区に「(農)吉田ファーム」が創立され、地域全体で農地を守り、農業に取り組んでいこうとする力強さを感じました。

「中山間では、農業・林業では生活の基盤が持てない。基盤を持てる仕組みを作っていかななくてはならない。地域の環境を維持して少しでも持続できれば・・・」と熱く語って下さいました。

吉田地区は、水田が中心で、その他にもなす(大成) 里芋、ミニカボチャ(坊っちゃんかぼちゃ)を主に栽培しており、特になすは「吉田のなす」として有名で、北九州や地元の下関へ出荷しているということでした。

町民館を出てみると、あたりは協定の対象地域で傾斜のある土手はきれいに草が刈られていました。畑は収穫後の里芋の親がごろごろと、また違う畝にはこれから植えるための準備がなされていました。傾斜のある土手は見た目は歩きやすいように見えたのですが、実際歩いてみると歩きにくく、草刈りも大変だろうと思いました。またイノシシやシカによる被害もあるということで、電柵は管理が大変なので箱ワナをかけているということでした。

これからも吉田地区の皆さんが元気でイキイキと農業に携わり、お米やなす作り等に頑張っていたきたいと思えます。

私たち消費者も農業生産の現場を知ること、関心を持つことが大切だと思います。そしてもっと「ご飯を食べること!!!」ですね。